

## 平成29年3月銚子市教育委員会定例会議事録

### 1 日 時

平成29年3月29日(水)

午前9時00分 開 会          午前9時45分 閉 会

### 2 場 所

銚子市役所 3階庁議室

### 3 出席委員

教育長	石川 善 昭
委 員	八角 憲 男
委 員	鈴木 猛 志
委 員	大八木 鷹 次
委 員	伊 藤 晴 美

### 4 出席職員

教育部長	山口 重幸	教育総務課長	柴 紀充
学校教育課長	遠藤 洋一	生涯学習スポーツ課長	春山 敏郎
学校教育課課長補佐	井上 新治	指導室長(兼小児言語指導センター所長)	高野美樹子
学校給食センター所長	舘 幸雄	生涯学習スポーツ課長補佐(兼文化会館長)	菅谷浩三郎
生涯学習スポーツ課長補佐(兼体育館長)	飯笹 博充	生涯学習スポーツ課長補佐(ジオパーク推進室長)	小川 正俊
青少年指導センター所長	塚本 義雄	市民センター所長	鈴木由美子
公正図書館長	大塚 明	銚子高等学校事務長	高森 良文

### 5 議題等

議案第10号 銚子市教育委員会公印規則の一部を改正する規則制定について

議案第11号 銚子市教科研究推進員設置規則を廃止する規則制定について

議案第12号 銚子市学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則制定について

議案第13号 銚子市立高等学校教育職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則制定について

議案第14号 銚子市立高等学校教育職員の期末手当及び勤勉手当支給に関する規則の一部を改正する規則制定について

議案第15号 教育財産の用途廃止について(銚子市立猿田小学校)

議案第16号 教育財産の用途廃止について(旧銚子市小児言語指導センター)

議案第17号 代決処分の承認を求めることについて(職員の任免)

議案第18号 代決処分の承認を求めることについて(平成28年度末県費負担たる校長及び教頭の任免に係る内申)

## 6 議事の内容

【教育長】 開会宣言 午前9時00分

ただいまより、平成29年3月銚子市教育委員会定例会を開会いたします。  
では、直ちに本日の会議を開きます。

【教育長】

はじめに、議事録の承認についてお諮りいたします。

2月24日に開催いたしました平成29年2月教育委員会定例会の議事録を事前にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。  
(異議なしの声あり)

【教育長】

ご異議ないものと認めますので、当該議事録について承認いたします。

【教育長】

次に教育委員会に関する報告いたします。

【教育長】

お手元に3月教育委員会定例会における報告事項をお配りしております。

始めに1点目ですが、3月議会についてです。3月2日、3日、6日に一般質問がありました。教育委員会に関わる案件につきましては、議員名、質問内容は記載のとおりです。3月7日の教育民生委員会におきましては、大きな議題はございませんでした。閉会は3月17日です。

2点目ですが、3月5日、福祉舞踊公演会が文化会館大ホールでございまして、出席をしております。この福祉舞踊公演会は、銚子市舞踊連盟主催ですが、福祉協議会に毎回、十数万、寄付をいただいているところでございます。

3点目ですが、銚子市文化会館の中ホールにおきまして、歴史文化基本構想策定支援事業文化財講演会がございました。策定委員の木村修氏から『中世「銚子」の歴史と文化』と題しましての講演会をいただきました。銚子の名前の由来、それから銚子の鎌倉近辺の時代の様子についての講演をいただきました。

4点目ですが、3月7日、今年度の教科研究推進委員会が行われ、「ふるさと学習」をテーマとしての市内の4名の教員から研究発表報告がありました。小学校3名、中学校1名、教科における「ふるさと学習」の指導についてです。

5点目ですが、3月8日、市立高校の卒業式につきましては、出席をいただきましてありがとうございます。今年の卒業生は322名でございました。

6点目ですが、3月8日、東総地方教育委員会連絡協議会の表彰状、感謝状の授与式が東総教育会館で行われました。協議会の会長であります八角委員に出席をいただきました。教育功労者として10名、永年勤続30年以上40名が、表彰、感謝状をいただいたところです。

7点目ですが、3月8日夕方、銚子商業高校の定時制の卒業式に出席をしております。銚子商会の代表として、大八木委員にもご出席をいただきました。

8点目ですが、3月11日土曜日、市内の中学校の卒業式がございまして、各委員にご出席をいただきました。ありがとうございます。

9点目ですが、3月12日、スポーツ推進委員主催のバレーボール大会が体育館で

行われました。市内の婦人バレーボールチーム13チームが参加をいたしました。

10点目ですが、3月14日火曜日、今年度をもって閉園となります船木幼稚園の卒園式に出席をしております。卒園児は6名でございました。

11点目ですが、3月15日、県立銚子特別支援学校卒業式に出席をしております。

12点目ですが、3月15日、第6回目の管内教育長会議が東総教育会館で行われました。北総教育事務所管理課から人事について及び次年度の予定等についての報告があり、教育長協議会としても次年度の予定について協議をしたところです。なお、先程の地教連及び教育長会議の関係ですが、今年度までは地教連の事務局は北総教育事務所の海匝分室が行っておりましたが、平成29年度から3市の教育委員会が事務局を担当するということになり、29年度は銚子市が地教連の事務局を担当することになりました。ご報告申し上げます。

13点目ですが、3月16日、第2回目の日本遺産北総四都市江戸紀行活用協議会が県立美術館で開催され、出席をしております。県の教育委員会主催となりまして、県の教育長及び4市の関係者が出席をいたしました。今年度の活用事業について、さらには決算、次年度の活用事業について、予算等が協議されました。

続いて14点目ですが、3月17日、市内の小学校卒業式へ各委員に出席をいただきました。ありがとうございました。

15点目ですが、翌日3月18日、猿田小学校の閉校式が行われ、これにつきましても、委員の皆様にご出席をいただきました。ありがとうございました。

16点目ですが、3月18日土曜日午後、土曜教室が行われました。今年度最後の土曜教室で、児童51名、指導者10名、うち高校生2名の出席をいただきました。今年度の延参加者数ですが、児童が697名、指導者が226名、うち高校生が25名でした。

17点目ですが、3月21日、平成28年度食育プログラム介入研究報告会が午後6時半から健康福祉センターで開催されました。主催は県の衛生研究所であります。医師会の協力、さらには市の健康づくり課、教育委員会のもとに、現在4年生で尿検査の塩分濃度を実施しております。主旨は減塩対策についてです。今年度の小学校への食育プログラムを実施する前と後の、学校での尿中の塩分濃度の変化についての考察結果であります。次年度も同様に実施をする方向です。

18点目ですが、3月23日10時から青少年育成市民会議総会が開催されました。これは、青少年育成市民会議、団体ですが、小団協、少年団体連絡協議会、幼P連、こども安全ネットワーク、各中学校の青少協の代表者の参加によるものです。主な内容としましては、次年度の市からの補助金の配付についてです。

19点目ですが、3月25日、千葉科学大学の学位授与式に出席をしております。委員の皆様についても出席をいただいたところです。今年度の科学大の卒業生は、薬学部、危機管理学部、大学院、留学生含めて278名でございました。

20点目ですが、3月26日日曜日、野球場開き・硬式野球部親善試合の開会式に出席をしております。市内高校3校、波崎柳川高校1校、計4校の参加をいただいたところです。

21点目ですが、昨日3月28日10時から北総管内の小中学校の退職者、ならびに新規採用者の辞令交付式が北総教育事務所四街道別館で行われ、出席をしてまいりました。同じく昨日ですが、午後3時半から市内の退職者、さらには新規採用者の辞令交付の伝達を勤労コミュニティセンターで行ったところでございます。

私からは以上です。続きまして教育総務課長から説明をさせます。

**【教育総務課長】**

施設等の所管替えについて、説明申し上げます。

別紙をご覧ください。学校給食第一共同調理場敷地の移管についてです。第一共同調理場の土地と建物については、4月1日付けをもって、市長部局へ所管替えいたしますので、報告いたします。

この調理場は、平成25年1月に、大橋町の新学校給食センターの運用開始後、特段運用されることはなく、空き施設となっております。平成25年度には、教育財産から普通財産の取扱いに変わりましたが、施設の機械警備や、草刈等の維持管理の関係もありまして、その後引きつづき、教育総務課で所管してまいりました。しかし、全体で跡地活用を促進する中で、売却等の処分権限を持っていない教育委員会で施設を所管しては跡地活用が進みませんので、今後の跡地活用を図る観点から、公有財産所管課である財政課へ所管替えすることとなりましたので、ご報告いたします。

**【教育長】**

続きまして、銚子高等学校事務長から説明させます。

**【市立銚子高等学校事務長】**

銚子高等学校の卒業生合格進路先一覧についてご報告いたします。

別紙2をご覧ください。平成28年度卒業生322名のうち、14名が就職しておりまして、残り308名の生徒の進学先となっております。国公立大学の合格者数は39名です。4年生の私立大学の合格者は554名です。公立短期大学には1名、私立の短期大学には12名が合格しております。また、専修学校には38名が合格しております。なお、理数科の既卒生で、今年度、筑波大学医学部医学科に1名が合格しております。

銚子高等学校からの報告は以上です。

**【教育長】**

その他、教育委員より報告することがあれば、お願いいたします。

**【教育長】**

報告事項について、何かご質問はございませんか。

**【教育長】**

ないようですので、議事に入ります。

**【教育長】**

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、先例にならい、鈴木委員、大八木委員を指名します。

**【教育長】**

日程第2 議案第10号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【教育総務課長】

議案第10号「銚子市教育委員会公印規則の一部を改正する規則制定」についてご説明します。

本規則は、教育委員会、各教育施設、幼・小・中・高における公印の仕様、及びその管理について定めたものですが、平成29年3月31日を以って銚子市立船木幼稚園が閉園に、銚子市立猿田小学校が閉校となることに伴い、幼稚園全体で保有する公印の個数をそれぞれ「5」から「4」に、小学校全体で保有する公印の個数をそれぞれ「13」から「12」に改正しようとするものでございます。

以上で、議案第10号の説明を終わります。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【教育長】

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第10号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第10号は原案のとおり承認することと決しました。

【教育長】

続きまして、日程第3 議案第11号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

議案第11号「銚子市教科研究推進員設置規則を廃止する規則制定について」説明します。

銚子市教科研究推進員設置規則は、銚子市の学校教育の振興を図るため、教育委員会に「教科研究推進員」を置くこととしており、その定数、職務や任期等を規定しています。現在、4名の学校教職員を委嘱しています。これまで教科研究推進員には、その職務であります教育内容と教育方法に関する実践等を行うための研究に要する費用を考慮して、年額5千円の報酬を支給していました。近年の情報技術の進展等によ

り、情報がより簡易に、かつ、安価に収集できる状況であることを踏まえ、平成29年度から報酬を廃止することとしました。この報酬の意味は、調査研究にかかる部分を実費としてみていた意味合いが強いということです。これにより、教育委員会規則で根拠を定める必要性が薄くなったことから、当該規則を廃止しようとするものです。

なお、教科研究推進員自体は、今後も任命していくことから、規則廃止と同時に要綱を新規制定する予定です。

規則の廃止は、平成29年4月1日から施行するものです。

以上で、議案第11号の説明を終わります。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

**【教育長】**

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

**【八角委員】**

これまで支給されている報酬については実費ということで、主に書籍に対して支給しているものと考えられますが、これを廃止してしまうのですか。

**【学校教育課長】**

研究については個人的な研究ではなく、「ふるさと学習」などの学校全体に関わる研究であるため、利用する書籍等については学校にある書籍が非常に多いということです。

**【伊藤委員】**

もし学校にない書籍で推進員が購入したい場合は、学校に予算がつくということですか。

**【学校教育課長】**

「ふるさと学習」はすべての学校で、全ての先生が行うものですので、学校に必要なものとなりますので、学校で購入することができます。

**【教育長】**

教科研究推進員はこれからもお願いをしてやっていただくこととなりますが、予算の裏付けが、今後は5,000円代でもできない状況での規則の廃止ということになります。

**【伊藤委員】**

「ふるさと学習」は、日本遺産北総四都市江戸紀行活用事業と関連づけることはできませんか。

**【教育長】**

当初は、地元銚子を題材として資料作り含めての研究でしたが、後で北総四都市が入ってきました。今後は場合によっては、関連づける可能性もあります。

**【教育長】**

ほかに質疑がないようですので、質疑を終結します。

**【教育長】**

これより討論に入ります。討論はございませんか。

**【教育長】**

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第11号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第11号は原案のとおり承認することと決しました。

【教育長】

続きまして、日程第4 議案第12号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

議案第12号「銚子市学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則制定」について説明します。

銚子市学校施設の開放に関する規則は、学校施設において、学校教育に支障のない範囲で、スポーツの場として市民に開放するため、利用施設や利用時間等、所要の事項を規定している規則です。

今回の改正は、小中学校における利用時間を利用実態に合わせての改正と市立高等学校における利用時間の拡充をしようとするものです。改正内容ですが、小中学校は、学校の休業日における運動場の開放時間を「午前9時から」と「午後5時まで」をそれぞれ「午前8時から」とし、1時間利用時間を早めようとするものです。また、屋内運動場（体育館）については、終了時間を「午後9時まで」としていたものを「午後10時」まで1時間延長しようとするものです。さらに、市立高等学校は、ラグビー場を新たに平日の午前9時から正午まで開放しようとするものです。ラグビー場は国道126号線をまたいで、野球場の脇にあります。

改正規則は、平成29年4月1日から施行するものです。

以上で、議案第12号の説明を終わります。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【教育長】

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第12号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

**【教育長】**

挙手全員であります。

よって、議案第12号は原案のとおり承認することと決しました。

**【教育長】**

続きまして、日程第5 議案第13号及び議案第14号については関連がありますので一括議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

**【教育長】**

所管課長の提案理由の説明を求めます。

**【学校教育課長】**

議案第13号「銚子市立高等学校教育職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則制定」について及び議案第14号「銚子市立高等学校教育職員の期末手当及び勤勉手当支給に関する規則の一部を改正する規則制定」について、関連があることから一括して提案理由を説明します。

市立高等学校教育職員の給与制度については、千葉県教育職員との均衡を考慮し、同様の改正を実施しております。千葉県において、平成29年2月に人事委員会規則の改正のあった2つの規則について、同様の改正を行おうとするものです。

規則の主な改正内容について、説明します。

まず、議案第13号「銚子市立高等学校教育職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則」の一部改正は、休職等から復職するときに給料の号給を調整する場合を定めた休職期間等換算表の中で、介護休暇を取得した場合の換算率を改めようとするものです。この改正により、介護休暇を承認され勤務しなかった日がある場合であっても、不利にならないこととなります。

次に、議案第14号「銚子市立高等学校教育職員の期末手当及び勤勉手当支給に関する規則」の一部改正は、部分休業を取得した職員の勤勉手当の勤務期間の算定において、勤務期間から除算する期間を改めようとするものです。

施行日は公布の日とし、改正後の初任給、昇格、昇給等に関する規則別表第7の規定は、平成29年1月1日以後の休職等の期間について適用し、同日前の休職等の期間については、従前の例によるものとしようとするものです。

以上で、議案第13号及び議案第14号の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いします。

**【教育長】**

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

**【伊藤委員】**

議案第14号について詳細な説明をいただきたい。

**【学校教育課長】**

30分単位でとれる部分休業について、改正前には部分休業を取った日が90日を超えた場合は、それを勤務しなかった期間として見ていました。改正後は90日から

30日へ条件が悪くなっているように見えますが、1日を7時間45分とみて、休んだ時間を累積していったら30日を超えた場合に、勤務しなかった期間としてみることで、有利となっていることとなります。

【教育長】

ほかに質疑がないようですので、質疑を終結します。

【教育長】

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第13号及び議案第14号の2議案について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第13号及び議案第14号の2議案について、原案のとおり承認することと決しました。

【教育長】

続きまして、日程第6 議案第15号及び議案第16号については関連がありますので一括議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【教育総務課長】

議案第15号及び議案第16号については、関連があることから、一括して説明いたします。

はじめに、議案第15号の別紙をご覧ください。猿田小学校の敷地と建物の配置等を表したものです。今年度末に閉校となります、猿田小の土地と建物について、3月31日付けをもちまして、教育財産としての用途を廃止しようとするものです。

これまで、西高校や給食センター第一共同調理場の時もそうでしたが、施設を閉鎖した後も、引き続き、教育委員会が所管し、維持管理等を行ってまいりました。しかし、教育委員会で施設を所管しては、跡地活用の進展は望めません。ついては、用途を廃止した際にはすぐに、公有財産主管課である財政課へ所管換えして、跡地活用を図っていかうとするものです。

続きまして、議案第16号をご説明します。

小児言語指導センターは、平成27年度末、末広町での運用をやめて、その機能を本城小学校の校舎内に移設しました。この結果、空き施設となった末広町の施設について、今年度は、駐車場部分を図書館や中央地区コミュニティセンター利用者の駐車場として、活用しています。しかしながら、先ほどの議案でも説明したとおり、教育委員会で施設を所管しては、建物を含めた一体的な跡地活用の促進につながりま

せんので、旧小児言語指導センターについても、3月31日付けをもって、教育財産としての用途を廃止しようとするものです。

猿田小学校及び旧小児言語指導センターいずれの財産も、政策企画部に所管換えし、普通財産として管理しながら、企業誘致などの跡地活用に向けた事務を進めていく予定です。

以上で、議案第15号及び議案第16号の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いします。

**【教育長】**

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

**【鈴木委員】**

小児言語指導センターの建物については、古くて使えないということではありませんでしたか。

**【教育長】**

耐震診断がされていないということです。

**【教育長】**

ほかに質疑がないようですので、質疑を終結します。

**【教育長】**

これより討論に入ります。討論はございませんか。

**【教育長】**

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第15号及び議案第16号の2議案について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

**【全委員】** (挙手)

**【教育長】**

挙手全員であります。

よって、議案第15号及び議案第16号の2議案について、原案のとおり承認することと決しました。

**【教育長】**

続きまして、日程第7 議案第17号及び議案第18号については関連がありますので一括議題といたしますが、委員の皆さんにお諮りいたします。人事案件となりますので、非公開といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

**【教育長】**

ご異議ないものと認めます。

**【教育長】**

よって議案第17号及び議案第18号の2議案は非公開とし、会議録への記載はしないこととします。

(この間の会議録については、銚子市教育委員会会議規則第18条第3項の規定により記

録なし)

**【教育長】**

よって、議案第17号及び議案第18号の2議案は原案のとおり承認することと決しました。

**【教育長】**

以上をもちまして、平成29年3月銚子市教育委員会定例会を閉会いたします。

銚子市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

平成29年4月28日

署名委員 鈴木 猛 志

署名委員 大 八 木 鷹 次